



すずしろ

～ 開拓・発展・完成～

6 月第 4 号

平成 27 年 6 月 4 日

練馬区立開進第四中学校

校長 新村 紀 昭

続けるということ

運動会への取組から

先日の運動会は好天に恵まれ、多くの保護者・地域の皆様からご声援をいただきながら開催することができました。昨年に引き続き都立大山高校を拝借しての実施で、ご不便をおかけした点もあったと思いますがご理解・ご協力をいただき、本当にありがとうございました。

「自分で自分をほめたい」 この言葉はオリンピックの女子マラソン競技で 2 度メダルを獲得した有森裕子選手がインタビューに答えた時の有名な言葉です。運動会を振り返り、生徒の皆さんの作文を読ませてもらいながら、有森選手が講演会で次のような話をしたことを思い出しました。

「私は、実は陸上競技に向いていないと医者から言われていました。足が曲がっているのです。そのためか、走るときに痛みが出るため、医者からは走ることを止められていたのです。しかし、私は走ることが好きなので、練習を積み重ね、痛みと闘いながら我慢をしながら走り続けました。

ある時、検査のため医者のところまで行き、レントゲン写真を見せてもらったら、何と足が真っ直ぐになっていたのです。



また、今までであった痛みもなくなっていたのです。医者もなぜ足が真っ直ぐになったのか分からないと驚いていました。

それから今まで以上に練習を重ね、1992年のバルセロナ五輪女子マラソンでは第2位銀メダル、1996年アトランタ五輪では第3位銅メダルをいただくことができたのです。やはり、何事も続けることですね。」

運動会では、3年生を中心として5月の連休前から本番まで短期間の練習に集中し、本当によく取り組みました。毎日の朝練習に欠かさず参加してタイムを伸ばし、代表リレー選手に選ばれた人、バトンの受け渡しを何度も何度も練習し、全員リレーでは見事なバトンパスを成功させた人、学年種目の練習では恥ずかしくて出なかった声があるの間にか出るようになった人、怪我で参加できなくなりながらも力一杯応援することで仲間との友情をより深めた人。

有森選手は自らの選手生活を振り返り次のように述べています。「一生懸命頑張っていると、いろんな人がいろんなチャンスをくれます。でも、一生懸命頑張らない人には、何もチャンスは来ません。」

運動会は終わりましたが、運動会をとおして学んだことは、今もそれぞれの心の中

本校のホームページ「できごと」でも運動会の様子を紹介していますので、ぜひご覧ください。

に残っていることでしょう。

テスト週間も終わり6月に入りました。7月には定期テストや部活動の夏季選手権大会等がありますが、今月は比較的落ち着いた学校生活が送れる時期だと思います。

そこで、もう一度自分の生活リズムを整えて、運動会で学んだことを授業・班活動・部活動など学校生活の様々な場面で生かし、さらに自分自身を成長させてほしいと思います。



1年 台風の日



2年 ヘビの皮むき



3年 大むかで競走

保護者有志・PTA役員の皆様へ

校舎改築のため、今年度も都立大山高校の校庭を借用して運動会を実施したところ、昨年に引き続き多くの保護者有志・PTA役員の皆様にご協力をいただきました。前日準備ではテント設営と雑草取り当日はテントを含む用具の後片付けをしていただきました。今後も保護者や地域の方の励ましに応えられるよう教職員一同努めて参りますのでよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。



セーフティ教室 5月29日(金)

今年度は「薬物乱用防止」をテーマに実施しました。当日は練馬警察署生活安全課の門野芳幸氏を講師として招へいし、覚醒剤や合成麻薬(MDMA等) 新たな薬物である危険ドラッグ等の恐ろしさについて学習しました。特に合成麻薬や危険ドラッグについては、錠剤や菓子などに見えて安易に手にしてしまう危険性があるということでした。そして、怪しい薬物に対しては「強い意志で断る」「その場を離れる」「誰かに相談する」という対処法もVTR等で学びました。



第二部の協議会には地域の保護司の方々にも参加していただき、保護者、教員と協議しました。区内では不審者のつきまとい事件やネット犯罪が増加傾向にあること、大きな交通事故は発生していないこと等の情報がありました。登下校の安全確保については、引き続き一人で登下校しない等の指導をして参りますが、欠席の際の朝の学校連絡も確実にお願いします。また、ネット犯罪に関しては、後日通知しますが情報モラル教室を6月19日(金)に実施します。ぜひご参加ください。

教育実習始まる

6月1日(月)より3週間、教育実習生田中里奈さんが本校で実習を行います。教科は美術科、学級は1年D組(深澤晴美教諭)で学級指導について学びます。どうぞよろしくお願いいたします。

第1回ふれあい(いじめ防止強化)月間の実施について

6月は、いじめや不登校根絶に向けた今年度1回目の「ふれあい月間」です。新学期がスタートして2ヶ月が経過し、新しい学級にもなじんできた頃だと思います。そこで、もし日常の学校生活で心配事や人間関係で気になること、困っていることなどがありましたら、担任や学年に関係なく、校長や副校長も含め相談しやすい教員または相談室に連絡してください。生徒だけでなく保護者の方からの相談でも結構です。 **相談室直通電話(月・木・金) 090-4018-9699**